



# 取扱説明書

ドレンカート

DC-90S ITEM No.855459



## ⚠ 警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。  
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。

YAMADA CORPORATION

## - はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

## - 使用目的

本製品は、大型車両のオイル交換時に車両から排出される廃液の処理をする廃油受けです。

自動車用油の廃油または廃 LLC 専用です。ブレーキオイルには使用しないでください。

ポンプを内蔵していませんので、タンクに溜まった廃液の排出には、別途ポンプや廃液回収装置（ドレンキャビネットなど）が必要です。

なお、オプションにてダイアフラムポンプおよび排出ホースセットを用意しています。

## - 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行なう方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容を良くご理解いただくようによくお読みください。



### 警告

- この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。



### 注意

- この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。







この表示は、必ず従っていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。









## - 使用上の注意

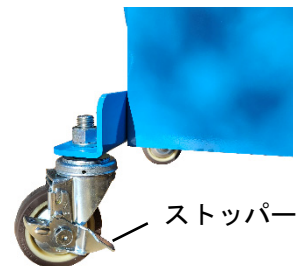
下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

### 警告

-  - 本製品は廃油または廃 LLC 専用です。ブレーキフルード、有機溶剤などのパッキンを侵す廃液および、揮発性の高い廃液は絶対に使用しないでください。廃液の種類によっては火災、爆発や製品の破損に繋がる可能性があります。
-  - 作業中、保守要員の方は、本製品の操作、または保守を行う前に本書をよく読んで、完全に理解できるまでは作業を行わないでください。
-  - 本製品は操作の性質上高温の廃液を取り扱うことがあり、タンク外面も高温になっている恐れがあります。必要に応じて適切な保護具（保護眼鏡、手袋など）を着用し、ヤケドを負わないように注意してください。
-  - 本製品の作業場所および保管場所は火気から隔離してください。火種が本製品内の廃液に引火した場合、火災が発生し大変危険です。

### 注意

-  - 本製品で取り扱う廃液は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は材料メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を廃棄する場合も、本製品内に残った廃液を除去したうえで、法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）
-  - 本製品の回収流体温度は 0～100 °C です。この範囲を超える廃液を流さないでください。
-  - 回収した廃油と廃 LLC は混ぜないでください。環境汚染の原因となる恐れがあります。
-  - フックには許容荷重（9 kg）を超える荷重はかけないでください。フックの変形や破損の原因となります。
-  - 本製品に接近する際には、足元に注意してください。製品下部のベース部の出っ張り（キャスター部）に足を引っ掛けて転倒する恐れがあります。
-  - 本製品を移動する際には、油受けを一番下げた状態にし、ハンドルを持って行ってください。
-  - 廃液が人体に付着した場合は、速やかに洗い流してください。
-  - 作業中および作業終了後は、本製品が不意に移動しないように、必ずキャスターのストッパーをロックしてください。また、傾斜地など不安定な場所での使用または放置をしないでください。本製品が勝手に移動あるいは転倒し、物損事故や環境を汚染する恐れがあります。このような二次災害に関しては使用者側の責任となります。



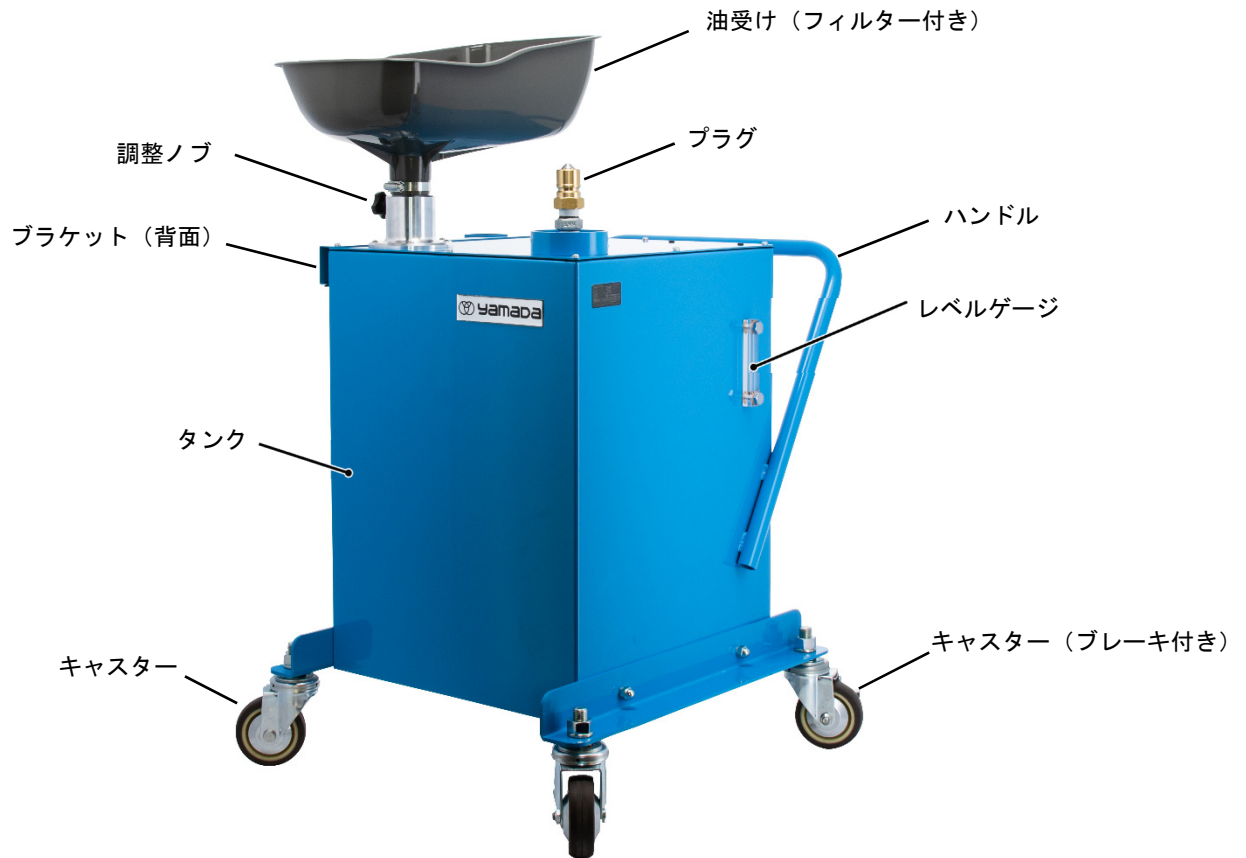
ストッパー

# 目次

-	はじめに	
-	使用目的	
-	警告・注意事項	
-	使用上の注意	
-	目次	
1.	各部の名称	
1.1	各部の名称	1
1.2	梱包内容	1
2.	使用方法	2
3.	保守・点検	2
4.	廃棄	2
5.	ドレンカート消耗品リスト	3
6.	仕様	4
7.	オプション品	4
8.	排出ホースセット（オプション品）	
8.1	梱包内容	4
8.2	使用前の準備	5
8.3	使用方法	8
8.4	排出ホースセット（オプション品）消耗品リスト	9
9.	製品保証登録シート	10
10.	保証規定	11

## 1. 各部の名称

### 1.1 各部の名称



### 1.2 梱包内容

本製品は、木枠にて梱包されています。

開梱後、ただちに輸送中の損傷が無いかおよび付属品の欠品が無いか確認してください。

また、締結部および配管接続部の緩みが無いか確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。

## 2. 使用方法

**⚠ 注意**

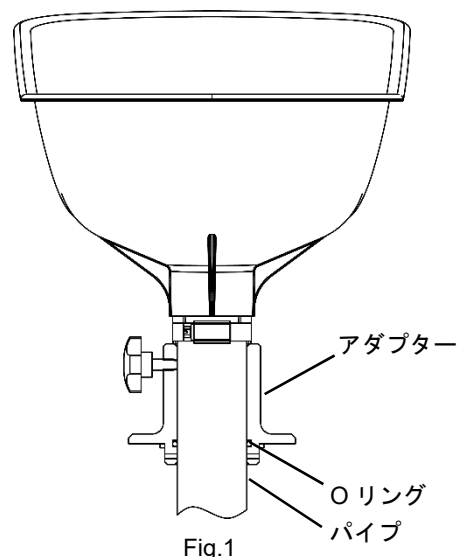
- オイルエレメントなどの部品を油受け内に投げ入れたり、落下させないでください。油受けの変形や破損に繋がる恐れがあります。
- 油受けの高さ調整の際は、油受けが落下しないよう手で支えてから調整ノブを緩めてください。不意に油受けが落下し、指などを挟みケガをする可能性があります。
- 油受けの高さ調整後は、必ず調整ノブを締め込み、パイプを固定してください。パイプを固定せずに廃液回収作業を行うと、油受けが落下し、飛散した廃液でヤケドや環境を汚染する恐れがあります。
- 廃液を回収する前には必ずレベルゲージでタンク内の液量を確認してください。廃液がオーバーフローし、環境を汚染する恐れがあります。
- 廃液回収の際、車両のドレンプラグと油受けの距離はできるだけ近くにしてください。車両のドレンプラグと油受けの距離が離れていると、飛散した廃液でヤケドをする可能性があります。

- 1) 車両のドレン穴の下に、本製品を配置し、キャスターのストッパーをロックしてください。
- 2) 油受けの高さを車両に合わせ調整してください。  
高さの調整は、パイプを固定している調整ノブを緩め、パイプを適正な位置まで伸ばしてから、再び調整ノブを締めて固定してください。
- 3) 車両のドレンプラグを取り外し、廃液の回収作業を行ってください。なお、作業中にレベルゲージの一番上まで油面が達したら、タンク内の廃液が満量の状態です。ただちに作業を中止してください。
- 4) 作業完了またはタンク内の廃液が満量になったら、調整ノブを緩めて油受けの高さを一番下げた位置まで戻してください。
- 5) 本製品を廃液回収装置の近くまで移動してください。
- 6) 本製品のプラグに廃液回収装置のソケットを接続してください。
- 7) 廃液回収装置を稼働させ、タンク内の廃液を移送してください。

## 3. 保守・点検

- ・本製品は廃液などによって汚れやすいので、常に清掃を心掛けてください。
- ・タンク内にスラッジが溜まった場合には除去してください。
- ・油受け用パイプを差し込んでいるアダプターの中にOリングが入っています。パイプを上部へスライドしたときに、廃液が多く付着している、または、パイプの動きが渋い場合はOリングを交換してください。(Fig.1)

周期	保守・点検の内容
毎日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部に漏れは無い</li> <li>・摩耗や劣化が無い</li> <li>・パッキンにキズ、摩耗が無い</li> </ul>
1週間ごと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・油受けのフィルターを取り外し清掃のこと</li> </ul>
1年ごと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部の接続箇所の緩み確認</li> </ul>



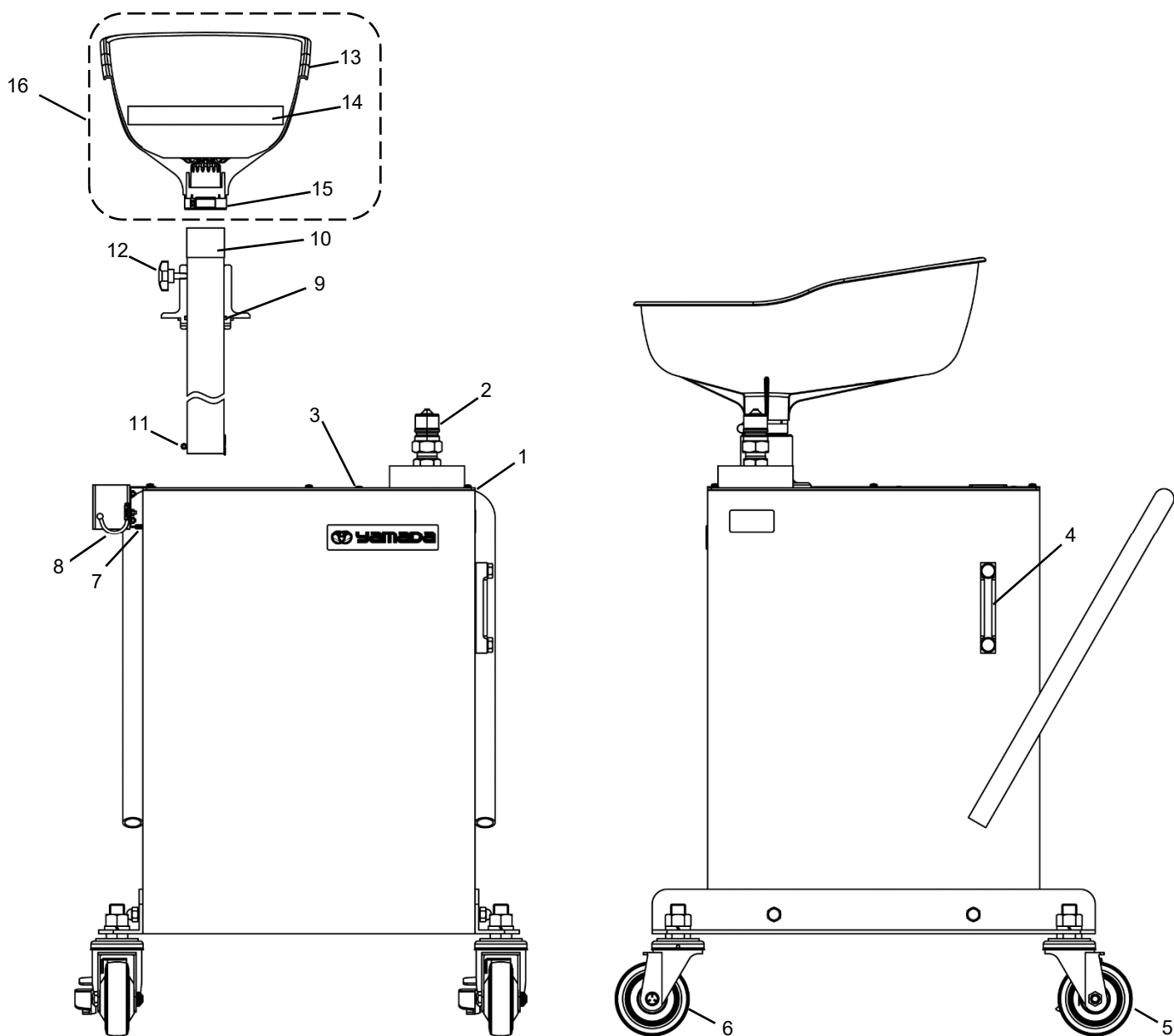
## 4. 廃棄

本製品を廃棄するときは、廃棄する地域の最新の法律や条例に従ってください。

**⚠ 注意**

- 本製品で取り扱う廃液は地面などに直接排出しないでください。有害物質などの処分は材料メーカーの取扱注意事項（SDS など）や適用される法規に従ってください。また、本製品を廃棄する場合も、本製品内に残った廃液を除去したうえで、法規に従って処分してください。（公認の産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。）

## 5. ドレンカート消耗品リスト



No.	部品番号	名称	員数
1	773506	パッキン	4
2	682369	プラグ	1
3	687309	ホールプラグ	4
4	683139	油面計	1
5	687307	キャスター (ブレーキ付き)	2
6	687306	キャスター	2
7	686602	トリム	1
8	687308	フック	3
9	640047	Oリング	1
10	773263	滑り止めバンド	1
11	632073	割ピン	1
12	833065	ノブ組立	1
13	773217	油受け	1
14	773220	フィルター	1
15	684205	ホースバンド	1
16	805021	油受け組立	1

## 6. 仕様

製品番号	855459B	855459W
型式	DC-90S-B	DC-90S-W
色	ヤマダブルー	グレイッシュホワイト
タンク容量	約 90 L	
フック許容荷重	9 kg	
回収流体温度範囲	0~100 °C	
使用可能材料	自動車用油の廃油、廃 LLC	
全高	1053 mm (Max.1573 mm)	
全幅	Min.592 mm Max.690 mm	
奥行	Min.707 mm Max.757 mm	
質量	約 45 kg	

## 7. オプション品

品番	名称	備考
805400	排出ホースセット	DC-90S-HS
854695	ダイヤフラムポンプ	G15AH00

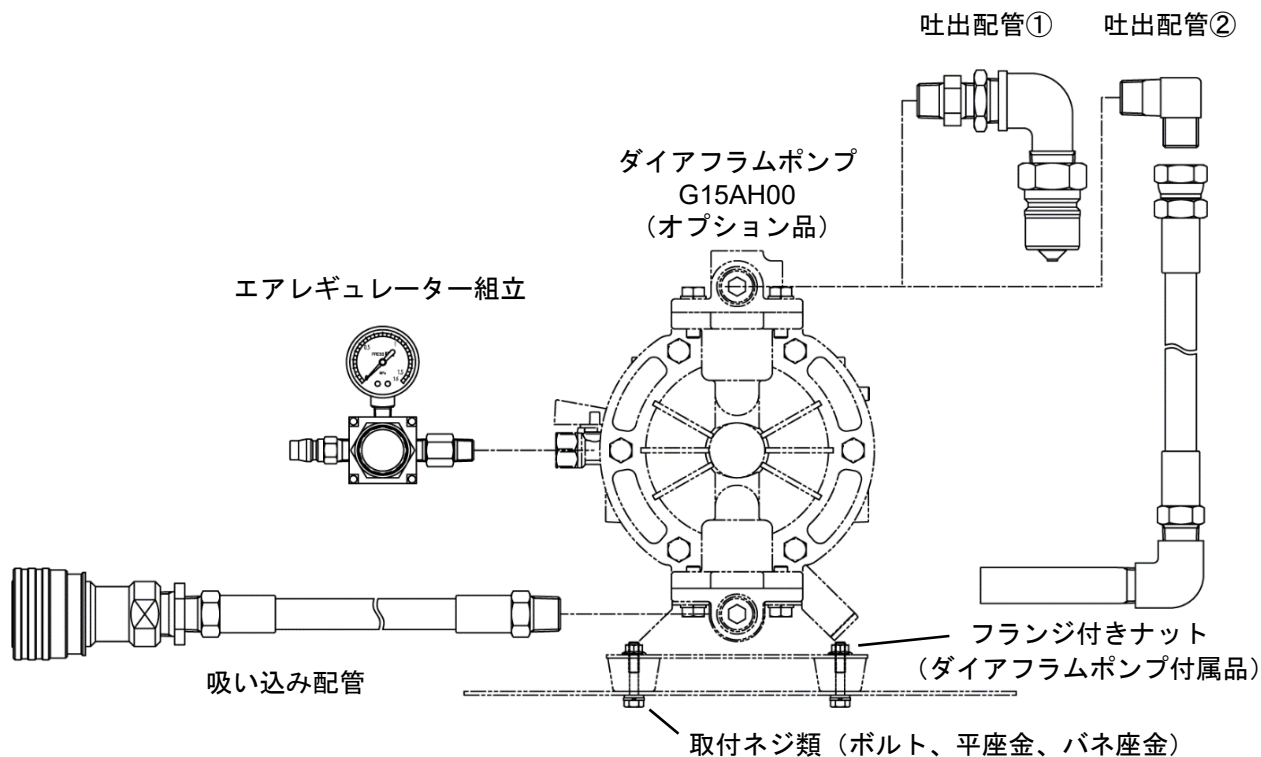
※「排出ホースセット」と「ダイヤフラムポンプ」は併用して使用するため、同時購入をお勧めします。

## 8. 排出ホースセット (オプション品)

排出ホースセットはダイヤフラムポンプ G15AH00 (オプション品) と併用してドレンカートに組み付けることにより、タンク内に溜まった廃液を吸い出し、外部へ移送することができます。

### 8.1 梱包内容

開梱後、ただちに輸送中の損傷が無いかわび付属品の欠品が無いかわ確認してください。  
また、締結部および配管接続部の緩みがないかわ確認してください。緩みがある場合は、増し締めを行ってください。





## 8.2 使用前の準備

下記の手順に従って本製品およびダイヤフラムポンプをドレンカートに組み付けてください。

吐出配管は2種類用意しており、廃液の移送が可能です。吐出配管①は末端が流体カプラのプラグ側（日東工器（株）／6P-A 相当品）となっているので、ソケット（別途ご用意ください）を接続できます。吐出配管②は末端が片ニップル（外径Φ22 mm）となっているので、容器（別途ご用意ください）に差し込むことができます。

- 1) ダイヤフラムポンプから、ゴム足（4か所）を取り外してください。  
（ゴム足はボルト（M6×1×20）およびフランジ付きナットで本体に取り付けられています）（Fig.2）  
<NOTE>  
フランジ付きナットは後工程で使用しますので、無くさないように注意してください。

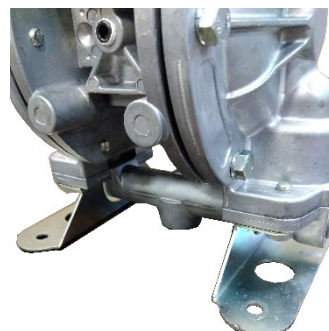


Fig.2

- 2) ダイヤフラムポンプの吐出口に、吐出配管を接続してください。  
吐出配管①を使用する場合：吐出配管①をそのまま接続してください。  
吐出配管②を使用する場合：エルボのみ接続してください。（Fig.3）  
※挿絵は吐出配管②の場合です。どちらの場合も接続口の向きは挿絵の通りに組み付けてください。（Fig.3）

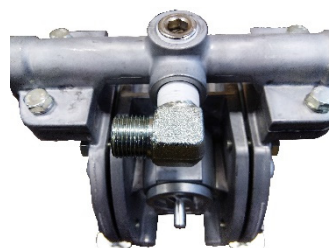


Fig.3

- 3) ダイヤフラムポンプのエア供給口にバルブ（ダイヤフラムポンプ付属品、以後、エアバルブ）およびエアレギュレーター組立を接続してください。（Fig.4）



Fig.4

- 4) ダイヤフラムポンプの吸込口に吸込配管（ネジ側）を接続してください。（Fig.5）



Fig.5

- 5) ドレンカートのタンクと蓋を固定している 8 本のナベ小ネジ (M5×0.8×20) を取り外してください。このとき、共締めされているブラケットも一緒に取り外してください。(Fig.6)

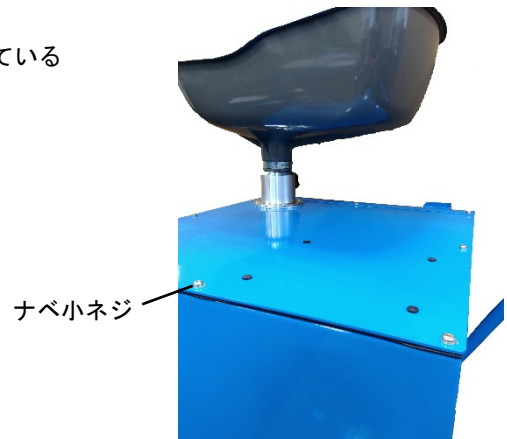


Fig.6

- 6) 蓋を取っ手側にずらしてください。(蓋をタンクとハンドルで支える) (Fig.7)

- 7) 蓋のダイヤフラムポンプ取付穴のホールプラグ (4 か所) を取り外してください。(Fig.7)

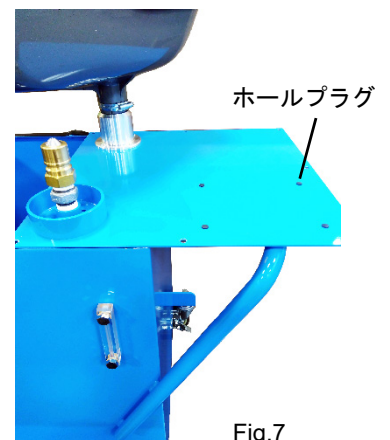


Fig.7

- 8) ダイヤフラムポンプをゴム足ごと蓋の上に乗せてください。このとき、ダイヤフラムポンプのゴム足を取り付ける為の穴、ゴム足の穴、ドレンカートの蓋のダイヤフラムポンプ取付穴 (4 か所) が合うように位置を調整してください。

排出ホースセットに付属品されているボルト (M6×1×35)、平座金 (M6 用)、バネ座金 (M6 用) を蓋の裏側からダイヤフラムポンプ取付穴に通し、ゴム足およびダイヤフラムポンプを 1) で取り外したフランジ付きナットを使用して固定してください。(4 か所) (Fig.8)



Fig.8

- 9) ダイヤフラムポンプを組み付けた蓋を、タンクの元の位置に戻してください。(Fig.9)

- 10) 5) で取り外した 8 本のナベ小ネジを用いて蓋をタンクに固定してください。このとき、ブラケットも共締めにて固定してください。(Fig.9)



Fig.9

- 11) ダイアフラムポンプの吸込口に接続した吸込配管の先端のソケットをドレンカートの蓋に組み付けてあるプラグと接続してください。  
(Fig.10)



Fig.10

- 12) ダイアフラムポンプの吐出口に吐出配管②を接続した場合、エルボに吐出配管②のホース（反対側が片ニップルの仕様）を接続してください。（Fig.11）

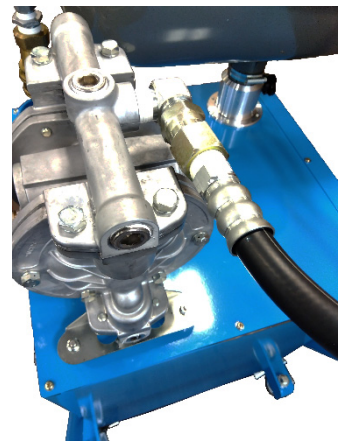


Fig.11

- 13) 完成 (Fig.12)



Fig.12

### 8.3 使用方法

- 1) 移送先の近くまでドレンカートを移動してください。
- 2) 吐出口を接続してください。  
吐出配管①の場合：吐出配管①のプラグにソケットを接続してください。（Fig.13）  
吐出配管②の場合：吐出配管②の片ニップルを容器に差し込んでください。（Fig.14）

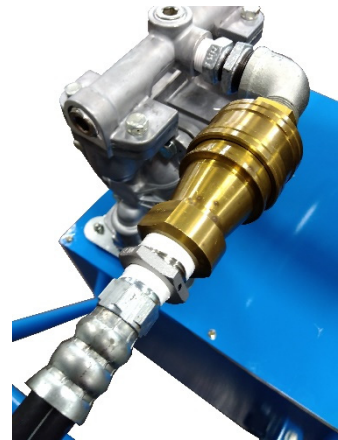


Fig.13



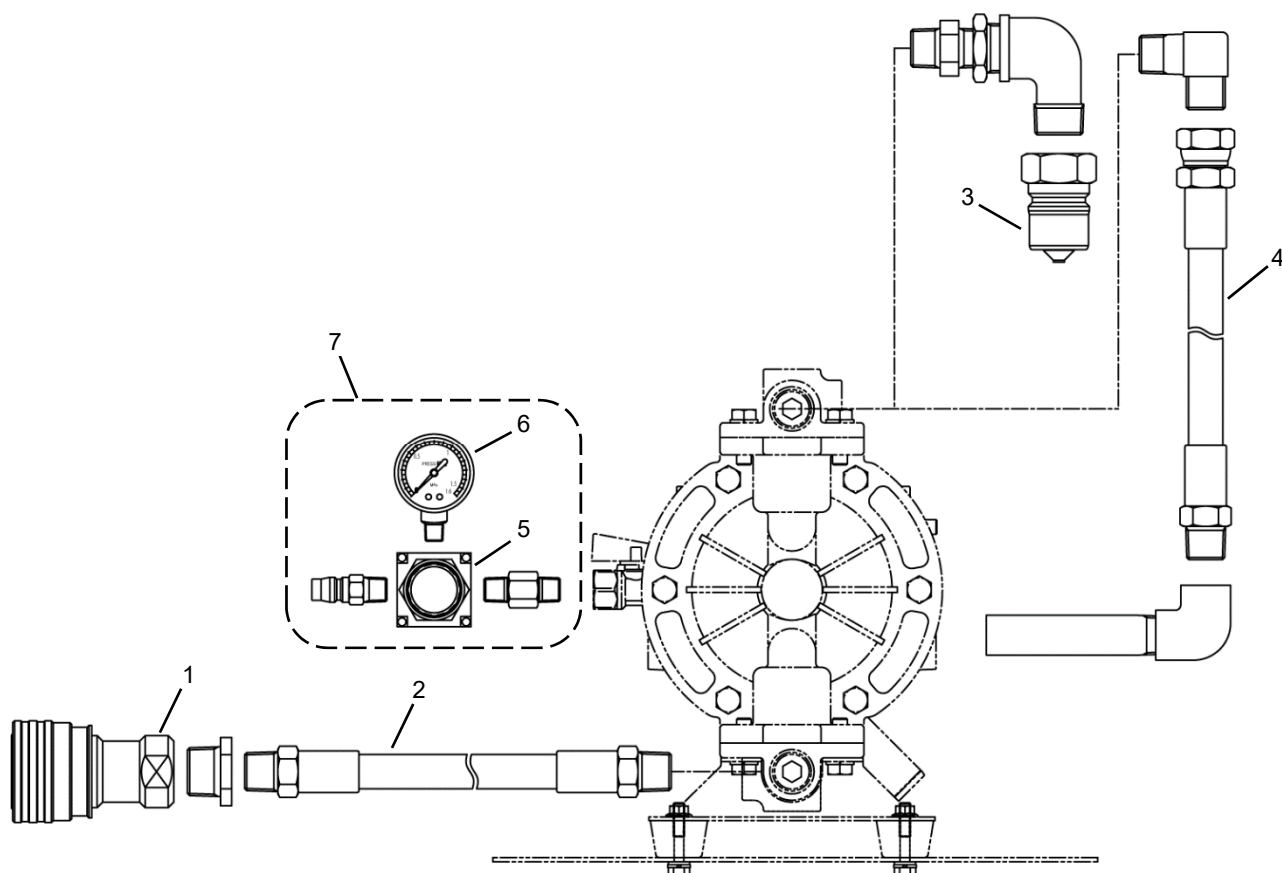
Fig.14

- 3) ダイアフラムポンプのエア供給口に接続したエアバルブが閉じていることを確認しエアレギュレーター組立にエアを供給してください。
- 4) エアレギュレーター組立のノブを回し、供給エアの圧力を調整してください。（Fig.15）
- 5) エアバルブを開いてください。ダイアフラムポンプが稼働し、タンク内の廃液が移送されます。（Fig.15）
- 6) 作業が終了したらエアバルブを閉じてください。ポンプが停止します。
- 7) エアレギュレーター組立に接続したエア配管を取り外してください。
- 8) 吐出口の接続を解除してください。



Fig.15

## 8.4 排出ホースセット（オプション品）消耗品リスト



No.	部品番号	名称	員数
1	682370	ソケット	1
2	695945	耐油ホース	1
3	682369	プラグ	1
4	695946	耐油ホース	1
5	686883	レギュレーター	1
6	680221	圧力計	1
7	801241	エアレギュレーター組立	1

## 9. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____																													
郵便番号 _____	ご所属 _____																													
フリガナ ご住所 _____ _____	ご連絡先 T e l . (        ) _____ - _____ F a x . (        ) _____ - _____ Eメールアドレス _____																													
<p>■ 貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. ガソリンスタンド</td> <td style="width: 33%;">2. 自動車整備業</td> <td style="width: 33%;">3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報 は 当社の個人保護方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先  
株式会社 ヤマダコーポレーション  
営業本部  
TEL. 03-3777-4101  
FAX. 03-3777-3328

## 10.保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起きました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

**1.保証期間：**製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

**2.保証内容：**保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

**3.適用除外：**保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解する様な液剤を使用されて生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用したりした場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適當な油脂を使用された場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類           ・各種パッキン類           ・コード類

**4.補修部品：**補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものににつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

---

## 株式会社ヤマダコーポレーション

---

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号

ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>

E-mail [sales@yamadacorp.co.jp](mailto:sales@yamadacorp.co.jp)



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所

仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

---

**製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055**

202401.2771 AUT124U